

令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議会会議報告書

1. 開催日時 令和4年11月10日（木） 午後2時から午後3時30分まで
2. 開催場所 市役所保健福祉センター3階 団体活動室
3. 出席者 松本副会長、國島委員、福岡委員、鶴澤委員、河合委員、菊地委員、加瀬委員、加藤委員、坂巻委員、中世委員、濱淵委員、金親委員
欠席者 小木曾会長、本間委員、廣瀬委員
事務局 高齢者福祉課 竹内課長、村田係長、堀場主査補
白井中央地域包括支援センター 村上、西白井駅前地域包括支援センター 大澤
白井駅前地域包括支援センター 櫻田
4. 傍聴者 1名
5. 次第
議題
 - (1) 令和4年度地域包括支援センター業務上半期評価
 - (2) 令和3年度高齢者虐待対応について
 - (3) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について
 - (4) その他
6. 議 事 以下の概要のとおり

副会長

○ 会長あいさつ

会長欠により松本副会長よりあいさつがなされる。

○ 議題

本日の出席委員は12名、過半数に達しているので、会議を開会する。

議題1 令和4年度地域包括支援センター業務上半期評価についてを議題とする。事務局より説明を求める。

事務局

資料1により説明

副会長

議題1については報告事項となる。何か質問はあるか。

委 員

5件ほど質問や感想がある。

包括的支援事業の総合相談支援業務について、自治会との連携が図れていないとの内容であったが、手法として各地区に自治連合会があり月1回会議を行っていることから、その会議への参加することがよいと思われる。

救急医療情報シートは、独居や認知症の方などが救急搬送されると自分の情報等を正確に伝えることができないため有効となるが、更新されていないと宝の持ち腐れになる。更新ができるように周知や活動をお願いしたい。

先日、民生委員・見守りパートナーの交流会があり、地域包括支援センターの守秘義務について説明があった。地域住民等が地域包括支援センターに情報提供を行った後、その後の対応方法の報告がないことがあった。それでは何も対応していないと感じてしまう。そういった誤解を招かないよう交流会等で説明をしていただいたことはよかった。今後も、可能な範囲で情報提供や連携をお願いしたい。

同じく交流会で、市内の見守りパートナーの登録が57名。実際活動をされている方

	が26名と話があった。現在、見守りパートナーは貴重な社会資源となっている。全員が活動することや見守りする方が増えるのはよいのか悪いのかわからないが、高齢者は増えていることから市や地域包括支援センターでは多くの見守りパートナーが活躍できるようお願いしたい。 最期に質問になるが、ご近所支え合い会議について今年度開催されているとのことであるが、差し支えない程度でどのような内容であったか教えて欲しい。
事務局	6月に行われた会議。集合住宅で、対象となる世帯の上の階に住む方が頻繁に転居してしまう事例。対象の世帯に精神疾患の疑いがある方がおり、音に過敏で苦情を言いに行きトラブルが起こっている。不動産会社や管理人、近隣の方が参加し行われた。会議を行い、具体的な解決策は見つからなかったが状況を共有することやその方を排除しない方法について検討することができた。
委 員	ありがとうございます。非常に難しい問題だと思われる。対象となる方の気持ちを和らげるように引き続き対応をお願いしたい。
委 員	この問題については、どちらに目を向けて対応するかが重要。また同じことが繰り返されることになる。精神科の治療をすすめていくことが必要になるのではないかな。
副会長	他に質問はないか。
委 員	事業の取り組み内容と実際の状況について、白井中央地域包括支援センターについて△評価が多いことについて、昨年の実績がないことを理由に挙げていたが、今年度の目標をたてて業務を行ってきたため、実際の状況をもとに評価を行った方が全体的に統一されて良いと思う。
事務局	頂いた意見を参考にして、下半期の評価は行っていきたい。
委 員	具体的な取り組み内容について、実施時期や回数の目標などを記入するようになっていくが、具体的な目標等が記入されていない項目が多いと感じる。そのため、自己評価が難しくなっていると思われたため、数値や時期等を入れて頂ければと思う。
委 員	西白井地域包括支援センターにて、成年後見申し立て支援2件となっているが、どのような支援内容か教えて頂きたい。
事務局	市長申し立てでの支援を行っていたが、申し立てを行う親族が見つかったため、その親族の申し立てを支援したケースと市民後見人と協力し、申し立てを支援したケースであった。
委 員	認知症サポーター養成講座の開催協力となっているが、講座を受講した方たちすべてが実際に認知症の方の支援として活動出来ているかと言ったらそうではないと思う。講座のなかではロールプレイや実際の活動での成功事例等も伝えて頂き、活動に自信が持てるような内容を心がけて頂きたいと思う。
副会長	コロナ禍で講座もできないこともあったかと思うが、再開してきているとのことから、今後も充実した講座の開催をお願いしたい。 他に質問はあるか。無いようであれば議題1は終了とする。
事務局	議題2 令和3年度高齢者虐待対応についてを議題とする。事務局より説明を求める。
副会長	資料2により説明。 議題2については報告事項となる。何か質問はあるか。

委 員 事務局	通報件数が15件で認定件数が9件となっているが、残りの6件については虐待ではないと認定したものか。また、その6件についてはどの方からの通報になるのか。 2の相談・通報者には通報のあった15件の内訳が記載している。6件の細かい内訳は資料がないためわからない。 高齢者虐待では被虐待者が養護されているという関係が前提である。また、虐待者が精神疾患や認知症などの病気が原因で暴力等を振るってしまうケースがあり、そういったケースが6件に含まれている。ただし、高齢者虐待防止法に規定する虐待でなくても、個別の状況応じて、高齢者虐待として対応することや高齢者虐待として認定しなくても、地域包括支援センターでの総合相談など他の対応で支援を行っているケースもある。
委 員 事務局	介護の事業所にいて感じることは、高齢者のみ世帯が多くなってきている。ある事例で90代の夫婦で妻が認知症となりデイサービスを利用するようになった。朝来ると、食事を摂っていない、夫から頭を叩かれるとの話をされる。誰もその状況を確認できない。様子をみながら、状況に応じケアマネジャー等に伝えている。地域包括支援センターはじめ、様々な関係者が関わり、支援を行う必要があると思う。今後も高齢者は増えるため、介護事業者としては注意深く観察を行い、周囲との協力が必要になると思う。 高齢者虐待では養護者の支援が重要となる。老々介護などで介護者に負担がかかることで虐待につながってしまうことがある。養護者に寄り添う支援や近隣での見守りや助け合いがあるということが予防につながると思われる。
委 員 事務局	通報件数と認定件数を見て、率直な感想としては少ないと感じた。どこまでを虐待と認定するかということにもよると思うが、予備軍というか実際、疑いのあるケース等もあると思うが、そういったケースに対しどのような対応を行っているか。 地域包括支援センターに入る相談の内容の中で、早期に虐待の芽をキャッチし、支援につなげることが重要になる。また、ケアマネジャーなど関係機関との連携も重要となる。昨年度、市内のケアマネジャー向けに高齢者虐待の勉強会を開催した。 虐待になる前の支援について、原因の一つとして介護疲れがある。介護保険の制度自体、サービスを利用する方に向けたものだけでなく、介護者や家族の負担を軽減する目的もある。
副会長 事務局 副会長	他に質問はあるか。無いようであれば議題2は終了とする。 議題3 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所についてを議題とする。事務局より説明を求める。 資料3により説明 質問はあるか。議題3は、承認事項となるので挙手をお願いする。 全員賛成により承認することに決定する。 議題4 その他について事務局より何かあるか。 次回の会議は2月9日（木）を予定している。 以上で本日の会議を終了する。